許可番号　第０１２００１５８４４６号

産業廃棄物収集運搬業許可証

住　所　山梨県富士吉田市上吉田４８４０番地

氏　名　株式会社 セイフコ
代表取締役　渡邊　忠隆

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第１４条第１項の許可を受けた者であることを証する。

千葉県知事　鈴　木　　栄　治

許可の年月日　　平成３０年 ５ 月２９日

許可の有効年月日　　平成３５年 ５ 月２８日

１．事業の範囲
(1) 事業の区分
収集・運搬（積替・保管を除く。）
(2) 産業廃棄物の種類
ア 燃え殻（水銀含有ばいじん等を含む），イ 汚泥（水銀使用製品産業廃棄物及び水銀含有ばいじん等を含む），ウ 廃プラスチック類（石綿含有産業廃棄物，自動車等破砕物及び水銀使用製品産業廃棄物を含む），エ 紙くず，オ 木くず，カ 繊維くず，キ 動植物性残さ，ク ゴムくず，ケ 金属くず（自動車等破砕物及び水銀使用製品産業廃棄物を含む），コ ガラスくず，コンクリートくず及び陶磁器くず（石綿含有産業廃棄物，自動車等破砕物及び水銀使用製品産業廃棄物を含む），サ 鉱さい（水銀含有ばいじん等を含む），シ がれき類（石綿含有産業廃棄物を含む），ス ばいじん（水銀含有ばいじん等を含む）
（これらのうち特別管理産業廃棄物であるものを除く。）
※「石綿含有産業廃棄物を含む」の記載のない種類については，石綿含有産業廃棄物を収集・運搬できない。
※「水銀使用製品産業廃棄物を含む」，「水銀含有ばいじん等を含む」の記載のない種類については，それぞれ水銀使用製品産業廃棄物，水銀含有ばいじん等を収集・運搬できない。

２．許可の条件
な　し

３．許可の更新又は変更の状況
平成 25 年 5 月 29 日　　新規許可
平成 30 年 5 月 29 日　　更新許可
平成 30 年 9 月 21 日　　変更届（住所変更）

４．積替え許可の有無　　~~有~~・無
（積替え許可を有している場合においては、市名及び許可番号を記載すること。）

５．規則第９条の２第６項の規定による許可証の提出の有無　　~~有~~・無

備考
市長が交付する許可証については、積替え許可の有無の記載は不要とすること。